

令和6年度

施政方針

—新たなステージへのステップアップ—



目 次

1. はじめにー市政運営の基本的な考え方ー	- 1 -
2. 主要施策	- 9 -
(1) 地下水や豊かな自然環境と共生する島づくり	- 9 -
(2) 子ども達が笑顔にあふれ活力と郷土愛に満ちる島づくり ..	- 10 -
(3) 一人ひとりが支え合う幸せと潤いのある島づくり	- 12 -
(4) 島の特色を活かした産業と多彩な交流・活力にあふれる島づく り	- 13 -
(5) 安全・安心で快適な暮らしが持続する島づくり	- 16 -
(6) 市民との協働により夢と希望に満ちる島づくり	- 18 -
3. おわりに	- 19 -

<資料> 主要施策・事業一覧

1. はじめにー市政運営の基本的な考え方ー

令和6年第2回宮古島市議会の開会にあたり、市政運営についての私の基本的な考え方と主要施策の概要を説明し、市民の皆様および議員各位に、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和6年の年明け、能登半島で最大震度7の地震が発生しました。新年早々の大災害に心を痛めると同時に、自然災害の脅威を痛感し、改めて市民の生命と財産を守らなければならない重責を強く認識したところです。

また昨年から、円安やウクライナ情勢等によるエネルギー・物価の高騰が長期化し、市民生活や経済活動への影響は、現在も続いています。

一方で、5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行されたことにより、旅行など移動行為の活発化による観光需要の高まりから、本市への観光客は大幅に増加し、空路による入域観光客数は過去最高を記録しています。

日常生活における行動制限等がなくなったことで、「全日本トライアスロン宮古島大会」や「100kmワイドーマラソン」など、コロナ禍で中止・延期が続いていた本市を代表する各種スポーツイベントが再開され、あらためて「スポーツアイランド宮古島」を国内外に発信することが出来ました。

市内各地では、各種学校行事や地域主催のイベントの実施、4年振りに行われた「宮古島夏まつり」や初の試みとなった「産業まつり」と「肉まつり」の同時開催など、多くの人が集まる様々なイベント等が催されました。

活気があふれ賑わいのある光景を目にすると、ようやく日

常生活が戻ってきたと実感するとともに、コロナ禍を経て、価値観や働き方、ライフスタイルが大きく変わり、時代の転換期を迎えていると感じております。

このように大きく変化する社会情勢の中、市政運営においては、市民ニーズに適切かつ柔軟に対応しつつ、これまでの取組で見えてきた方向性を踏まえながら、新たなステージへのステップアップに向けて、掲げてきた公約の着実な遂行に一層力強く、取り組んでまいります。

はじめに、「市民の所得向上」についてであります。

市民の所得向上については、6次産業化の推進、地産地消の促進により農畜水産業や観光産業の付加価値を向上させ、域外からの投資を確保するとともに、地域内の経済循環を促進し、経済の活性化を図ります。

農業においては、収穫量の増加および品質向上による農家所得向上への土台となる良質な土づくりを推進するため、効率的で持続性の高い堆肥施設の整備として、狩俣地区において、堆肥施設から運搬・散布まで地域での一貫体制モデルの構築に取り組めます。

地産地消の促進に向けては、生産から消費までをつなぐ仕組みの構築に向け、上野庁舎に農作物を保管するプレハブ冷蔵庫を設置しました。昨年12月より稼働を開始しており、長期保存による供給体制の確立に向けて、学校給食への地産食材提供の安定化に取り組んでいます。

今後は、これまで食材の提供を進めている学校給食以外に、小売店や飲食店、福祉施設等への提供についても検証を進め、地産食材の利用率向上を図ります。

加えて、6次産業化の拠点施設としても整備を進めている

上野庁舎においては、民間活用に向けて、インフラ整備等の改修工事を実施するとともに、入居事業者に対して、商品開発や販路開拓等の伴走支援を行う「インキュベーターチーム」を配置し、創業支援を強化します。

入居事業者の成長と事業化をサポートすることにより、地産食材を活用した加工・飲食等の事業者数を拡大し、生産者所得や地産地消率の向上を図ります。

観光産業においては、観光客数は大幅に増加していますが、コロナ禍からの回復による一過性のものとしなないため、プロモーション活動や国内外の新規航空路線就航に向けたエアポートセールス等を継続して実施するとともに、多様な観光ニーズに対応するため、地域資源を生かした魅力ある観光コンテンツの提供など質の高い観光の推進に取り組みます。

また、去年は新たに、熊本県山鹿市と友好都市交流協定を締結するとともに、産業まつりに多くの友好・交流都市に参加をいただくなど、都市間交流を深めてまいりました。

今後も、各都市の観光物産イベントへの出展や教育・スポーツなど様々な分野での交流を推進し、交流人口の拡大を図ってまいります。

一方、インバウンドの流入が本格的に再開したこともあり、観光客の増加に伴うオーバーツーリズムへの対応など、受入体制の強化が必要不可欠となっております。「宮古島市観光推進協議会」を中心に、市民生活や自然環境と調和した持続可能な観光地の形成に取り組むとともに、受入環境の整備や魅力づくりの推進等に活用するための宿泊税の導入に向けて、引き続き取り組んでまいります。

市民の所得向上には、各産業分野の振興と併せて、ビジネススキルの高い人材の確保・育成が重要であると捉えております。

そのため、人材確保の課題となっている住居不足への対策として、空き家や公営住宅等を有効活用した若者の定住促進への取組を進めるとともに、新たに「宮古島市奨学金返還支援事業」を実施し、働く若者への支援を後押しすることで、市内への就職を促進し、企業の人材確保等に繋げてまいります。

また、本年4月に開校する、宝塚医療大学・観光学部・宮古島キャンパスをはじめとして、大学との連携による観光人材の育成や誘致支援に取り組んでまいります。

こうした取組を一体的に展開するとともに、所得向上へ向けた推進体制の強化を図るため、庁内に「市民所得向上プロジェクト推進本部」を設置しました。併せて、市内経済団体をはじめ、福祉団体や関係行政機関等で組織する「市民所得向上懇話会」も立ち上げております。

幅広く専門的な意見を聴取し、市の取組の充実を図るとともに、官民連携により、事業者の「稼ぐ力」の強化と所得向上への取組を推進してまいります。

次に「誰一人取り残さない社会の構築」についてです。

少子化の進行や女性の活躍による就労形態の多様化など、子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。子どもを安心して生み育てることができる環境づくりに向けて、きめ細やかな支援を充実させるとともに、子育て世帯に配慮した様々な取組を推進します。

妊産婦や子育て世帯への相談支援について、母子保健機能

と、児童福祉機能を一体的に担う「こども家庭センター（仮称）」を新たに設置し、体制の強化を図ります。併せて、妊娠初期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行うとともに、妊娠届時に5万円、出産届時に子ども一人当たり5万円が受け取れる経済的支援を一体的に実施します。

令和5年4月より、新たに「拠点型子どもの居場所」を設置し、不登校や発達障害等、一般的な子どもの居場所では支援が難しい子ども達と保護者を対象に、ソーシャルワークの実施、食事の提供や学習支援などを行っています。引き続き、これらの拠点型子どもの居場所機能の充実を図ってまいります。

教育については、島の宝である子ども達の生きる力を育むため、「GIGAスクール構想の推進による情報活用能力の育成」「幼児教育と義務教育との円滑な接続による小学校低学年の学びの充実」「読書活動の推進」「学ぶ意欲を高める漢検・英検・数検等の検定料の全額支援」を実施し、超スマート社会に対応できる人材の育成と学力向上を推進します。

また、インクルーシブ教育を推進し、特別支援教育を充実させることで、切れ目のない支援が図られるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた「個別最適な学び」の実現に向けて取り組みます。

子ども達が島外での文化・スポーツ活動に参加する際の支援である選手派遣費については、令和5年度、高校生など県立学校の児童生徒にも補助対象を拡充しました。令和6年度は、県内派遣補助のさらなる拡充を図るとともに、修学旅行の費用についても、補助上限額の引き上げを実施します。

また、これまで交通コスト還付事業の補助対象外となつて

いた12歳に達する小学6年生について、新たに還付の対象とします。

これらの離島における移動の不利性に対して支援することで、保護者の負担軽減と様々な経験を通した子ども達の心身の育成を図ります。

学校施設について、老朽化による劣化箇所等の修繕を進めるとともに、トイレの洋式化や特別教室へのクーラーの設置を進め、子ども達が安心して安全に学ぶことができる環境を構築します。

一人暮らしの高齢者や小規模世帯の増加、コロナ禍による生活様式の多様化など、人と人とのつながりが次第に希薄化し、地域が持つ相互扶助の機能が低下しつつあることから、地域福祉活動のネットワーク化を推進し、支援を必要とする方々の福祉ニーズに対応したサービスの提供が必要だと考えております。

そのことから、高齢者の社会参加の促進や生きがいづくりの充実、障がいのある方の経済的な負担軽減や生活支援等、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくりに取り組みます。

少子高齢化や人口減少が進行する旧町村地域において、地域が持つ魅力的な資源を活用し、賑わいを創出する拠点整備に向けて、地域住民へのヒアリングや既存公共施設の活用状況の整理等を行い、地域別の基本計画を策定します。

次に「市民のための市政」についてです。

市民ファーストの市政運営には、市民の声に耳を傾け、多様化する市民ニーズを的確に把握しながら効果的な施策の展開を図るとともに、公平・公正な行政を推進することが重

要だと考えております。

そのため、「地域懇談会」を開催するなど、地域の声を反映した、市民と協働での島づくりに取り組むとともに、部局間の連携を強化し、質の高い行政サービスの提供を図ります。

本市の財政状況は、市税等の自主財源が着実に増加する一方、普通交付税、財政調整基金の減額傾向、扶助費等の増嵩傾向により、予算編成が年々厳しい状況にあります。そのため、予算執行においては、国や県からの各種補助金や企業版ふるさと納税等により財源を確保するとともに、民間資金を活用した整備・運営に取り組む等、創意工夫により限りある財源を効果的・効率的に活用してまいります。

また、令和2年度に策定した「長期財政ビジョン」について、年度毎にローリングを実施し、物価高騰などの社会情勢に対応した健全な財政状況を継続してまいります。

入札手続きの透明性・公平性の確保、入札契約事務の効率化等を図るため、令和6年度より、電子入札システムによる一般競争入札を実施します。

次に、「新たなステップアップに向けたプロジェクトの推進」についてです。

本市は、平成17年に5市町村が合併した経緯から、多くの類似公共施設を抱えており、行財政改革の推進と併せてこれらの整理にも取り組んでいます。

一方で、空き施設や老朽化した施設は、有効活用が可能なストックでもあり、これらを活用した振興発展へのプロジェクトを推進することも重要であると考えております。

中心市街地に位置し、既存ストックとして大きな可能性を持つ平良庁舎の利活用については、PFI事業にて民間利活

用の募集を行い、優先交渉権者の選定を行いました。中心市街地に新たな賑わい・交流を創出する施設として、早期開設を目指し、選定事業者との連携を図ってまいります。

度重なる台風被害等により老朽化が進んでいる総合体育館については、地下駐車場やサブアリーナを備え、市民の多様なスポーツニーズへの対応、健康増進の強化、各種イベントの開催等、様々な活動が可能なスポーツ拠点としての機能と災害時の防災拠点としての機能を併せ持つ、新たな総合体育館の早期整備に向けて取り組みます。

プロ野球チームの誘致が可能な仕様として整備された伊良部野球場については、本年1月に屋内運動場およびサブグラウンドが供用開始され、2月より韓国のプロ野球チームや大学生のチームによるキャンプが行われています。

今後もキャンプ誘致活動に取り組むとともに、伊良部屋外運動場施設の敷地内に市民が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむことができる、多目的運動広場の整備を実施し、年間を通じた利用促進により地域の活性化を図ります。

観光客の増加等に対応し、処理機能の安定を図るため整備を進めている新たなし尿処理施設については、令和7年度の供用開始に向けて、工事を進めてまいります。

以上が市政運営の基本的な考え方になります。続いて、主要施策について申し上げます。

2. 主要施策

(1) 地下水や豊かな自然環境と共生する島づくり

市民生活および産業振興の基盤となる地下水を保全するため、地下水モニタリング調査を実施します。モニタリング調査の結果を地下水審議会に報告し、連携して地下水水質の保全に繋げるとともに、新たな水質分析項目として、ネオニコチノイド系農薬類を追加します。

白川田地下水流域において、地質構造と流域界位置の精度向上等の調査を継続し、新たな水源候補予定地の選定に繋がります。

また、増加する水需要に適切に対応するため、「長期水需要計画」の策定に取り組みます。

環境に配慮した農業の取組として、国の「みどりの食糧システム戦略」で掲げる化学農薬使用量の50%削減および化学肥料使用量を30%低減する目標と連動し、有機質肥料への転換を進め、地下水保全と地力増進を図ります。

不法投棄を未然に防ぐため、テレビコマーシャルなどを利用し、意識の向上を図るとともに、回収が可能な場所にあるごみについては、積極的に撤去を進めます。

市民と一体となって海岸保全に取り組むため、海岸清掃ボランティアで収集されたごみの回収・処分を行うなど、ボランティア活動を支援します。また、漂着ごみのリサイクルについて検討を進めます。

与那覇湾の保全に取り組むため、赤土流出モニタリングにより、流出等による海域への影響を調査します。併せて、ほ場整備箇所におけるグリーンベルトの植え付けや講演会などを通じた啓発活動を行います。

本市の豊かな自然環境および生物多様性を次世代へと繋ぐため、クジャクの捕獲等、外来種対策を実施し、希少種や宮古固有種等の保全に取り組みます。

自治会・学校・企業・道路の里親等と連携し、花の苗の鉢植えや育苗した苗の植栽を実施することにより、花と緑で彩られた美しい島づくりを進めます。

豊かな自然環境の保全、公共用水域の水質汚濁防止、快適な生活環境の維持・向上等を目的に下水道整備および合併処理浄化槽設置の推進を図ります。

再生可能エネルギーの効率的・効果的な利活用を促進するため、電気自動車や関連機器の購入を支援します。また、省エネによるエネルギー自給率の向上に向けて、LED照明や高効率空調機器等の購入に対する補助を行います。

エコ活動の促進のため、公式サイトやSNS等を活用した普及啓発を推進するとともに、エコアクションにより獲得できる地域クーポン「理想通貨」の利便性を高めるため、紙媒体からデジタル化に向けての取組を進めます。

(2) 子ども達が笑顔にあふれ活力と郷土愛に満ちる島づくり

未来を担う子ども達が、地域や学校の諸課題等について考え、自ら市政に提案する機会を創出するとともに、行政や議会、まちづくりに関心を持ってもらうために、子ども議会を開催します。

心豊かで健やかな子どもを育むため、放課後や週末等において、学校の空き教室等を活用した子どもたちの安全・安心な活動拠点づくりを推進します。

不登校等、課題を抱える児童生徒の社会的自立に向けて、校内自立支援教室の設置や学習支援員の配置等、支援体制の構築を図ります。

地域と共にある学校の実現を目指して、コミュニティ・スクールの導入に取り組むとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働できるよう、地域学校協働本部の取組を推進します。

遠方からバスを利用して通学する中学生・高校生の保護者の負担軽減を図るため、バス回数券の購入に対して支援を行います。

本市の文化活動の振興を図るため、文化芸術の振興拠点となる文化ホール（マティダ市民劇場）のさらなる利用促進に向けて、管理運営計画の策定に取り組めます。

宮古馬放牧場の一般公開を実施し、宮古馬の保存と観光資源としての活用に向けた普及活動に取り組めます。

宮古上布・苧麻績みの技術・魅力の発信を推進するため、歴史文化資料館において展示室の整備や企画展等を開催します。併せて、指定文化財の保全と適正な管理および修復作業や保存管理のための計画を策定します。

市民の読書環境および児童生徒の学びの環境を向上させるため、図書資料や電子書籍を充実させます。

島の宝である博物館資料を後世に遺し伝えるため、資料の保存修復等を行います。また、来館者の利便性向上のため、案内看板の充実を図るとともに、館内にWi-Fi環境を整備します。併せて、博物館資料等をより広く公開・活用するため、デジタル・ミュージアムの整備を推進します。

(3) 一人ひとりが支え合う幸せと潤いのある島づくり

支援を必要とする市民へのサービス導入等により地域福祉力の向上を図るため、各地区でのコミュニティソーシャルワーカーの配置を推進します。

高齢者の要介護状態や認知症の進行を防ぐため、外出等における移動手段への支援として、シニアカーの購入費への助成を行います。

また、旧町村部からスーパーや病院等が集積する市街地までを結ぶ新たな公共交通手段の構築に向けて、「系統3番：友利線」でのデマンド型交通の実証運行を実施します。

増大する介護需要への対応として、介護人材の確保および介護職の定着率向上を図るための「介護初任者研修」「介護福祉士実務者研修」を新たに実施します。

障がい者のそれぞれの状況等に応じた支援を継続するとともに、各種サービスや相談体制の充実を図り、障がい者が自立して社会に参加できる環境づくりに取り組みます。

児童発達支援事業所を利用する保護者の負担軽減のため、対象児童へ提供する給食やおやつを助成します。

子育て環境の整備・充実を図り、保護者が安心して働けるよう、下地地区に放課後児童クラブ、伊良部地区に放課後児童クラブと子育て支援センターの機能を併せ持った児童館を新たに整備します。

保育士の業務負担軽減および離職防止を図るため、保育人材の確保など、保育体制の強化を進めます。

ひとり親家庭を対象に、民間アパート等の賃貸物件を活用した住居支援や資格取得等への支援を行い、ひとり親家庭の自立支援を推進します。

こどもの疾病の早期発見と早期治療による健全育成のため、通院・入院ともに中学校卒業までを対象に医療費の保険診療自己負担分を助成します。

子育てしやすい環境づくりとして、オンラインによる医師や助産師との相談や子育て支援アプリの導入など、インターネットを活用した育児支援事業を実施します。

積極的な受診勧奨により、がん検診および基本検診の受診率を向上させ、市民の健康増進と健康寿命の延伸を図ります。

難病を抱える方や不妊治療を行う夫婦等、本市以外での治療を余儀なくされている方の経済的負担の軽減を図るため、渡航費の一部を拡充して支援します。また、子宮頸がんワクチン接種後の健康被害を訴えている方については、渡航費に加えて医療費等についても助成します。

心肺蘇生法やAEDの使い方、けがの手当などの応急手当の習得に繋げるため、市のホームページやSNS等を活用して救命講習会への受講者の拡大に取り組みます。

(4) 島の特色を活かした産業と多彩な交流・活力にあふれる島づくり

ふるさと納税への寄附を推進するため、寄附に対する返礼品の開発・発信を行い、特産品の知名度向上を通じた地場産業の活性化を図ります。

宮古島ICT交流センターを活用し、サテライトオフィスやワーケーションの誘致を進めるとともに、宮古島BPOセンターとの連携など、新たな雇用の促進を図ります。

さとうきびや園芸作物に対する有機質肥料と緩効性肥料

の購入補助について、堆肥センターで製造された肥料の袋販売への補助に加えて、量り売りも補助の対象とすることで、循環型農業の推進と地力増進を図ります。

製糖製造に伴い発生する副産物について、堆肥製造施設への輸送補助を行い、地域循環型の堆肥製造を推進することで、農家への販売価格の値下げにつなげます。

収益性の高いハウス施設等について、修繕に必要な資材購入の一部を支援します。

自然災害に対するリスクを軽減し、持続的な農業生産を行うため、各種農業保険事業の農家負担分への支援を拡充することで、災害等による損失防止に取り組みます。

次世代を担う農業者の育成・確保を図るため、必要な機械・施設等の導入を支援するとともに、就農直後の経営開始資金を交付します。

農業生産活動の基盤である農業水利施設の長寿命化対策および防災・減災対策を実施します。

優良繁殖雌牛の自家保留に対し支援を行うことで、畜産振興へ向けた繁殖生産基盤を充実・強化し、肉用子牛の生産数の増加を図ります。また、素牛増産に向けた優良母牛への更新を支援し、肉用牛の生産拡大に取り組みます。

畜産農家の飼料高騰に対する負担軽減のため、飼料の自給率アップに向けて、バガス、酒粕などの資源を活用した島内循環型の飼料生産体制づくりに向けた調査を進めます。

地域コールドチェーンの構築に向けて、鮮度保持冷凍設備を用いた水産物の鮮度保持のための実証事業を引き続き実施します。

シャコガイ類の種苗生産および技術支援、モズクの種付

け、シラヒゲウニの中間育成と放流を行い、水産資源の維持・保全を図ります。また、藻類のクビレオゴノリ、キリンサイについて試験的増殖を行い、養殖事業としての確立を調査します。

高野クルマエビ養殖場の早期の事業再開に向けて、周辺設備の修繕を進めます。

みなとまちづくり計画を推進するため、ひらりん公園周辺地区で事業を展開する事業者選定の公募を新たに実施します。また、トゥリバー地区について、民間資金の活用やPFIの導入可能性について検討を進めます。

伊良部地域の観光拠点として、牧山公園の再整備に取り組みます。

水上オートバイ等の事故防止と遊泳者の安全を図るため、「水上オートバイ等事故防止重点区域」を拡充します。

島の生産物を使用した魅力ある新たな商品開発を推進するため、ブランディング開発に特化したコンテスト等の開催に向けて取り組みます。

雇用や経済を支える中小企業等の振興によって地域経済の活性化を図るため、基本的な考え方や方向性を示す「中小・小規模企業振興条例」の制定に向けて検討を進めます。

「脱炭素グリッド」を軸に観光業と共存した地域の活性化を実現するため、国から脱炭素先行地域として指定された狩俣地区・下地地区において、太陽光パネルと蓄電池の導入を進めます。

八重干瀬およびその周辺地域の国定公園等への指定に向けて、自然環境調査やその結果に基づく保全活用のための関係者協議を進めます。

宮古上布の後継者育成と原材料である苧麻糸の確保に向けた取組を推進するとともに、宮古織物事業協同組合と連携した糸紡ぎ研修や展示会等の開催により、宮古上布のPRおよび販売促進に取り組みます。また、新たな商品開発として、麻織りに焦点を当て、多彩な商品の創出に取り組みます。

「全日本トライアスロン宮古島大会」「100kmワイドーマラソン大会」「17エンドハーフマラソン」等、本市の魅力ある自然を活かしたスポーツイベントを開催し、閑散期の観光対策による地域活性化を図ります。

(5) 安全・安心で快適な暮らしが持続する島づくり

自主防災組織の必要性についての啓発を図り、新規の設立や設立後の育成・強化のための活動支援に取り組みます。

防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保等を図るため、中央縦線の無電柱化を実施します。

災害リスクを低減するため、想定される浸水被害等に対する雨水管理総合計画を策定するとともに、災害に強い下水道施設の構築に向けて、大規模な地震等に対する施設の耐震化等計画の策定に取り組みます。

消防活動に欠かせない消防水利施設について、充足率向上を図るため、平良地区と伊良部地区に2基ずつ新たに設置します。

都市づくりについて、「みなとまちづくり基本構想」「中心市街地活性化基本計画」「市役所周辺まちづくり基本構想」の3つを連携し、平良港から中心市街地、市役所周辺、宮古空港を結んだ新たなまちづくりを進めます。

伊良部地域における都市計画区域への編入、防災集団移転

について、調査結果を基に課題を洗い出し、説明会等を開催しながら、伊良部地域のまちづくり構想を策定します。

宮古空港東側と総合庁舎周辺エリアの一体性・利便性の確保を図るため、宮古空港横断トンネルの早期整備に向けた調査を行います。

海と海辺を活かした多様なレクリエーションを提供できる県営公園の早期実現に向けて、宮古広域公園整備推進会議等と連携して取り組みます。

都市公園内の施設について、適切な長寿命化対策を進め、効率的な維持管理や更新等を行います。また、老朽化により利用禁止となっている大嶽城址公園展望台の建て替え工事を実施します。

民間資金等を活用し、公園利用者の利便性の向上と財政負担の軽減を図るため、公募設置管理制度（P a r k - P F I）の導入に向けて、民間活力を活用した都市公園の整備や管理方針等を整理する基本計画の策定に取り組みます。

持続可能な公共交通の維持・確保に向けて、市民ニーズの把握、バス路線の再編や新たな交通形態の導入可能性に向けた調査を実施します。

公営住宅について、入居にあたっての保証人条件を撤廃するほか、旧町村地域での若者の定住を促進するため、空き室の有効活用を図ります。

リゾート開発等に起因する水需要の増加や緊急時への対応のため、伊良部浄水場の再整備を行います。また、老朽化している硬度処理施設を更新するとともに、新たな配水池の築造を行います。

(6) 市民との協働により夢と希望に満ちる島づくり

自治体DXの推進に向けて、デジタル技術の活用が可能な業務の抽出・整理を進め、業務の改善や効率化を図ります。

マイナンバーカードを使用したオンライン申請について、子育て・介護、転出・転入など27の事務に加えて、市民ニーズの高い事務や行政事務の効率化につながる事務への拡充を進めます。また、マイナンバーカードの普及促進と円滑な交付のため、夜間や休日窓口の実施、出張受付等により、日中や平日での申請等が困難な方への機会を確保します。

広報みやこじま、ホームページ、行政チャンネルなど多様なツールを活用し、行政情報や多彩な話題等を広く周知することにより、市民に親しみやすい市政づくりに繋がります。

市公式LINEの機能強化に取り組み、受信設定機能等を新たに実装し、市民が必要な情報を効率的に受け取れるようにすることで、情報発信ツールとしての機能を高め、行政サービスの利用向上を図ります。

自主的で個性豊かな宮古島の形成に向けて、地域の個性や資源を活かした取組を推進する地域づくり団体や自治会等に支援を行います。

地域の拠点となる公民館等の環境整備の一環として、イス・テーブル・音響機器等の購入を支援し、地域の活動や伝統行事等での活用によるコミュニティ活動の活性化を図ります。

女性が活躍できる社会を目指して、家庭、職場、学校、地域等、あらゆる場において女性が安心して働ける職場環境の整備を促進するため、ワーク・ライフ・バランスへの意識啓発活動を推進します。

3. おわりに

私が第5代宮古島市長に就任してから、3年が経過しました。

これまで、市民ファーストを基本姿勢に、市民の所得向上、誰一人取り残さない社会の構築等を公約として掲げ、その達成に向けて様々な分野での取組を推進し、一步ずつ着実に歩んでまいりました。

コロナが収束し、時代の転換期を迎える中、令和7年10月には、5つの市町村が合併してから20周年を迎えます。節目を目前に、市長任期の集大成として、将来を見据えた持続可能な島づくりを堅実に進めることが私の責務であると考えております。

「はじめに」の部分でも述べましたとおり、令和6年度を新たなステージへのステップアップと位置付け、6次産業化の推進を柱とする地域の「稼ぐ力」の強化、質の高い観光産業の推進、きめ細かい行政サービスの提供等について、これまでの取組をより強化しながら、本市のさらなる飛躍に向けた「市民のための市政」運営に邁進してまいります。

最後になりますが、持続可能で豊かな島づくりに向けて市民の皆様、そして市議会議員各位のご理解・ご協力をお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

令和6年3月1日

宮古島市長

